

平成29年陳情第15号関係資料

五反田駅周辺の放置禁止区域について

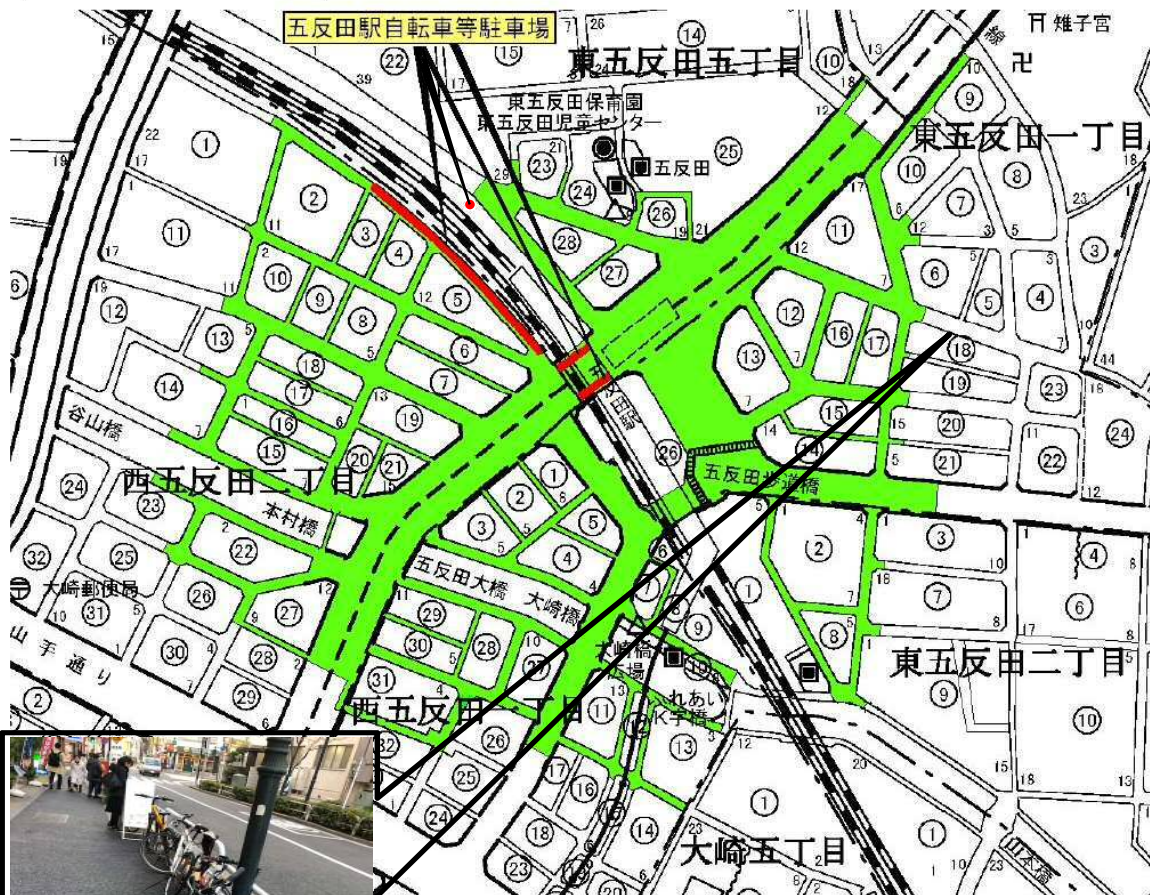
1. 放置禁止区域

駅周辺の道路等公共の場所において、自転車等が大量に放置され、またはそのおそれがある区域について、通行機能や歩行者の安全確保および緊急活動の場の確保を図るため、自転車等の駐車場の整備状況を勘案し、指定することができる。

(根拠法令) 品川区自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例

2. 五反田駅周辺放置禁止区域

五反田駅



凡例

- : 放置禁止区域
- : 自転車等駐車場



東五反田 1-18 付近の状況